

バックしてきたごみ収集車にはねられ

自転車で走行中の小1男児死亡

委託の市にも賠償責任

◇バック時は、一度の確認だけでなく、もう一度確認しましょう◇

◇バックは…『カメが歩くスピードの気持ちで！』◇

2016.8.26 17:08

高知市で昨年1月、小学1年の男児＝当時（6）＝がごみ収集車にひかれて死亡したのは業務の安全確保を怠ったためとして、男児の遺族6人が市と市の業務委託先の組合、運転手に計約7300万円の損害賠償を求めた訴訟の判決で、高知地裁は26日、計約6500万円の支払いを命じた。

ごみ収集の業務を委託していた市も賠償責任を負うかが争点だった。

裁判長は判決理由で、市は本来の業務を委託している組合と緊密な一体性があるとして、組合による収集車運行の安全確保を監督すべき立場にあると判断した。

原告側は、収集車のバックブザーを設置しないまま、運転手が1人で業務を担当していたことなどから、市が安全の確保を怠っていたと主張していた。

判決によると、事故は昨年1月5日に発生。自転車で走行中の男児がバックしてきたごみ収集車にひかれ、外傷性ショックで死亡した。